

# 介護予防運動セミナーを開催



元気なうちから継続して運動に取り組んでもらうため、介護予防運動セミナーを開催します。いつまでも生き生きとした生活を送るために、日常生活に取り入れられる運動を学びませんか。

対象▼60歳以上の市内在住者  
講師▼健康運動指導士など  
持ち物▼動きやすい服装、室内シューズ  
申し込み▼2月5日(月)から電話で健康づくり推進課へ。  
健康づくり推進課へ。  
保健福祉センター健康づくり推進課  
健康福祉策・歩こう係 ☎(260)5803  
FAX(260)1156

| ところ                                 | とき       | 定員                                  |
|-------------------------------------|----------|-------------------------------------|
| 高座の庄 清風<br>(渋谷5-23-3)               | 2月20日(火) | 午前10時~正午<br>各先着15人                  |
|                                     | 21日(水)   |                                     |
|                                     | 27日(火)   |                                     |
|                                     | 28日(水)   |                                     |
| カーブス中央林間<br>(中央林間8-25-8LAPLA中央林間2階) | 2月20日(火) | 午後1時~3時<br>各先着10人                   |
|                                     | 27日(火)   |                                     |
| メガロス大和<br>(中央5-14-4)                | 2月21日(水) | 午前10時30分~午後0時30分<br>各先着10人          |
|                                     | 3月13日(水) |                                     |
| スポーツクラブNAS南林間<br>(南林間1-2-16)        | 2月22日(木) | 午前10時~正午<br>午後2時~4時<br>各回先着10人      |
|                                     | 29日(木)   |                                     |
| いちょう団地下和田第一集会所<br>(下和田262)          | 2月27日(火) | 午後2時~4時<br>各先着10人                   |
|                                     | 3月5日(火)  |                                     |
| 福祉創造スクウェア・すぶら<br>(上和田1083-1)        | 3月1日(金)  | 午前10時~正午<br>各先着10人                  |
|                                     | 15日(金)   |                                     |
| アリーナつきみ野スポーツクラブ<br>(つきみ野2-1-8)      | 3月1日(金)  | 午前10時30分~午後0時30分<br>各先着10人          |
|                                     | 8日(金)    |                                     |
| 渋谷一丁目リハビリデイサービス<br>(渋谷1-7-12)       | 3月4日(月)  | 午後1時30分~3時30分<br>各先着10人             |
|                                     | 11日(月)   |                                     |
| まごころ地域福祉センター                        | 3月6日(水)  | 午後1時30分~3時30分<br>各先着10人             |
|                                     | 13日(水)   |                                     |
| さんご接骨院<br>(南林間1-18-3)               | 3月6日(水)  | 午前10時~正午<br>午後2時30分~4時30分<br>各先着10人 |
|                                     | 13日(水)   |                                     |
| 上和田団地集会所<br>(上和田2412上和田団地2-13)      | 3月8日(金)  | 午後1時30分~3時30分<br>各先着15人             |
|                                     | 22日(金)   |                                     |
| スポーツクラブルネサンス大和24<br>(大和東3-2-1)      | 3月11日(月) | 午後1時~3時<br>各回先着15人                  |
|                                     | 14日(木)   |                                     |
|                                     | 18日(月)   |                                     |
|                                     | 21日(木)   |                                     |

# 所得税・贈与税・消費税の確定申告と市・県民税の申告はお早めに

令和5年分の所得税・贈与税・消費税の確定申告書の提出、納付については次のとおりです。

## ■スマホで申告

給与所得や雑所得、一時所得のほか寄附金控除や医療費控除を受ける場合、マイナンバーカードまたは電子申告e-tax用のID・パスワードとスマートフォンがあれば、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で簡単に申告できます。

なお、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」では、パソコンで所得税や消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書を作成し、e-taxで提出できます。

## ■大和税務署の申告書作成会場で申告

とき▼3月15日(金)までの午前8時30分~午後4時(土・日曜日、祝日を除く)2月25日(日)は受け付け、提出のみの場合は午後5時まで、相談時間は午前9時~午後5時

※確定申告書作成会場の入場には、入場整理券が必要です(LINEアプリで事前入手(国税庁LINE公式

アカウントを友だち追加)できるほか、当日会場で配布します。



国税庁LINE

大和税務署 ☎(262)9411 (代)

## ■配当所得等に係る課税方式の選択ができません

上場株式等の配当所得や譲渡所得について、所得税と異なる課税方式を選択することが令和6年度市・県民税からできなくなり、確定申告内容と同一の課税方式が適用されます。令和5年分の所得税の確定申告でこれらの所得を申告した場合は、令和6年度市・県民税の課税対象となります。

## ■配当所得等がある人の所得税の確定申告

上場株式等の配当所得や譲渡所得について、所得税の確定申告をする場合は、源泉徴収されていた配当割、株式等譲渡所得割を、確定申告書の第二表の住民税・事業税に関する事項欄に忘れずに記載してください。記載がない場合は、市・県民税での配当割額控除、株式等譲渡所得割額控除が適用されません。

# 大和市民まつり運営ボランティアを募集

大和市民まつり実行委員会は、5月11日(土)・12日(日)に開催する第47回大和市民まつりの運営ボランティアを募集しています。

活動内容▼案内誘導、出演者の受け付け、会場の美化活動、リサイクルステーションの運営補助など

登録条件▼中学生以上。徒歩、自転車または公共交通機関で会場(引地台公園)に行ける人。5月10日(金)~12日(日)の3日間で、活動日や時間を選択可。スタッフジャンパー貸与。薄謝進呈。交通費などの支給はありません。

登録方法▼2月29日(木)までに、登録票を直接、ファクス、または郵送で

# 大和市少年消防団「30年間のあゆみ展」を開催

平成5年に創立した大和市少年消防団。市内小・中学校に通う団員たちの30年間にわたる活動を写真などで展示します。

とき▼3月9日(土)・10日(日)午前10時~午後4時

ところ▼シリウス1階ギャラリー  
申し込み▼不要。



大和市消防本部予防課 ☎(260)5727 FAX(262)0119



〒242-8601 市役所イベント観光課内大和市民まつり実行委員会へ。市のホームページから電子申請も可。  
※登録票は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードできます。  
※会場や近隣に駐車場はありません。  
※詳しくは市のホームページをご覧ください。

## ■ふるさと納税などの寄附金がある人の所得税の確定申告

ふるさと納税などの市・県民税の対象となる寄附金のある人が、所得税の確定申告をする場合は、ワンストップ特例の申請をした場合でも、確定申告書の寄附金控除欄に記載するとともに、確定申告書第二表の住民税・事業税に関する事項欄にも忘れずに記載してください。記載がない場合は、市・県民税での寄附金税額控除が適用されません。

## 市役所でも一部の確定申告の相談と作成ができます

対象▼収入が公的年金のみの人、または公的年金と給与収入のみの人  
申し込み▼市公式LINEまたは電話で要予約。



市公式LINE

※詳しくは税のかわら版(今号の広報やまと)併せて自治会経由で配布をうらんでください。

## ■市役所でできない確定申告(大和税務署へ)

- 給与所得のみの方の申告
- 事業、不動産、配当、一時、雑(公的年金等を除く)、譲渡などの申告
- 源泉徴収票がない人の申告
- 退職所得がある人の申告
- 住宅借入金等特別控除の申告

亡くなった親族の準確定申告  
所得税以外の国税の申告など。

## 市・県民税(住民税)の申告も忘れずに

今年1月1日現在、大和市内に住民登録をしている人は、収入の有無にかかわらず、3月15日(金)までに市役所で市・県民税の申告をしてください(次のいずれかに該当する場合は申告不要です)①所得税の確定申告(還付申告を含む)をした、②前年中の収入が給与のみで、年末調整済みの給与と支払報告書が勤務先から市に提出されている、③前年中の収入が400万円以下の公的年金のみで、源泉徴収票の控除内容に変更や追加がない、④同居している同じ世帯の人の年末調整や確定申告で扶養親族になっている。

市・県民税の申告は、保育所入所や公営住宅入居などの申し込みのほか、児童手当など各種手当の支給や国民年金保険料の免除判定、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定など、各種行政サービスの基礎資料になります。

市役所市民税課個人市民税第1課 ☎(260)5232 FAX(264)6093